

今後の対応について

方 法	内 容	オープン時期	メリット	デメリット
延 期	建設費高騰の影響を避けるべく、早くとも東京オリンピック後まで建設を延期。その間、市民会館に改修を加え、延命利用する。	平成 3 4 年秋以降	・現在の建設費の高騰を一旦は回避できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンが 5 年以上遅れる。 ・建設費の交付金の確保が見込めない。 ・市民会館を改修する必要がある。 ・市民会館改修費に国費等が見込めない。 ・今までの交付金の返還。 ・東京オリンピック後に建設費が下がる保証が無い。
設計見直し	仕様を大幅に見直し、現行予算内に収めるよう再設計を行い、整い次第入札を行う。その場合、施工業者の観点から仕様変更(E)の可能性についても、検討する。	平成 3 1 年秋以降	<ul style="list-style-type: none"> ・建設費低減が図られる。 ・国の交付金を見込める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな設計委託料が必要。 ・変更に対する市民の合意形成が困難。 ・変更後の入札に不調のリスクがある。 ・仕様変更(E)がどこまで出来るのか。 ・建設費が 73 億円以下になる保証はない。
分割工事	現行予算内で収めるため、整備内容を大幅に割愛(具体的には小ホール分離)し、設計案を整えて入札に臨む。割愛機能(小ホールなど)は、後年度条件が整い次第、2 期工事として整備を行う。	平成 3 0 年春以降 (小ホール除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・小ホール無しだが、一番早くオープン出来る。 ・国の交付金を見込める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな設計委託料が必要。 ・後年の小ホールの整備を含めたトータルの建設費は、低減出来ない。 ・小ホール分離に対する市民の合意形成が困難。 ・小ホール分離後の入札にも不調のリスクがある。
事業提案	公募型プロポーザルを実施して、民間企業から広く事業提案を募集し、現行予算内でスペックを落とさず、機能を維持して整備を行う。	平成 3 0 年秋以降	<ul style="list-style-type: none"> ・建設費の低減が図られる。 ・プロポーザルのため、入札不調のリスクを回避できる。 ・国の交付金を見込める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザルの実施についての検討が必要。 ・果たして魅力的な提案が応募されるのか。